

令和2年12月2日

令和2年 第4回杵築市議会定例会

提出議案説明書

令和2年第4回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとこと挨拶を申し上げます。

国内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が、11月上旬から連日、過去最多を更新し、「第3波」が到来する中、さらなる大きな波にしないための取組が欠かせません。

これから、年末年始の帰省や忘年会、新年会などで会食の機会が増える時期となるため、市民の皆様におかれましては、できるだけ少人数で行うなど、今まで以上に予防を徹底していただきたいと存じます。

健康状態の確認や手洗いはもちろん、会食のときも大声での会話を控えるなど「新しい生活様式」の取組を継続していただくようお願いいたします。特にこれから一層寒くなってまいりますので、暖房を使用する場合でも、こまめな換気をはじめ、密閉・密集・密接の回避にご協力をお願いいたします。

今後も必要な感染症対策と支援策を打ち出してまいりますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

さて、平成27年度から、杵築市の資源や地域特性を生かした優れた産品を認定し、情報発信することで、地域経済の発展と知名度向上につなげようと「杵築ブランド」事業に取り組んでいます。

令和元年度末の認定数は、25品目62品でしたが、11月19日に新たに4品目4品を認定し、現在は29品目66品となりました。

東京都などを拠点とする高級スーパーマーケットである紀ノ国屋では、杵築ブランド認定品のうち3品が首都圏の消費者に認められ、レギュラー商品化が実現しました。大消費地で杵築ブランドが評価され、認知度が高まっていることは、市内の生産者・加工者の自信につながっています。

また、ふるさと納税では、杵築ブランド認定品をはじめとした返礼品の中で、自宅で楽しめる、いわゆる巣ごもり需要とマッチした「りゅうきゅうのセット」などの海産物を指定される寄附が増えています。今後も杵築市の経済を活性化できるような新たな産品づくりを推進していく所存です。

さらに、薬用作物に関しては、昨年度、「企業版ふるさと納税」を活用し、現在栽培中の「キキョウ」の皮むき機や栽培関連の機械を導入いたしました。

これらのご支援のおかげをもちまして、57.5kgと少量ではありますが、試験圃場以外の生産現場で栽培された「キキョウ」を出荷することが出来ました。

これまで生薬栽培に携わってきた関係各位の地道な取組が、実を結びつつあるものと実感をしているところでございます。

これからも引き続き省力化栽培の実用化に向けた実証を重ね、中山間地域での生産農家の増加を図り、本市に生薬栽培が定着し特産品となるよう事業展開を図ってまいります。

それでは、今定例会に提出いたしました諸議案について、説明申し上げます。

はじめに、議案第132号から議案第139号までの令和2年度各会計の補正予算について、説明を申し上げます。

議案第132号 令和2年度杵築市一般会計補正予算（第9号）については、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費において、6,636万9千円を追加補正し、補正後の予算総額を225億7,150万円としました。

補正の概要を歳出から款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費ですが、国がマイナンバーカードの交付件数の増

加を図るため、12月から3月にかけて順次未申請者にQRコード入り申請書の配布を行うので、交付業務を行う会計年度任用職員を雇用するための経費49万7千円を計上しました。

民生費では、特別障害者手当等給付事業の給付対象者が増加したことによる経費34万3千円、障がい者の自立した日常・社会生活を支援するため、日常生活用具の給付と住宅改修を助成する経費140万円、障害者自立支援給付事業の給付対象者と利用量が増加したことによる経費3,537万3千円、7月から山香温泉センターの運営時間を2時間延長したことにより増加した管理経費190万2千円、子どもの貧困対策として、指定寄附金を活用し第3の居場所づくり事業を実施している「b & g きつき」の施設内にシャワー室を増設する経費100万円、生活保護扶助費助成事業の給付費が当初の見込みよりも増加したことによる経費360万8千円を計上しました。

衛生費では、高齢者のインフルエンザの予防接種費用を無料とする「新型コロナウイルス対策事業（高齢者インフルエンザ予防接種）」への事業組替えにより、1,638万7千円を減額しました。

農林水産業費では、農地中間管理機構に農地を貸し付けた集落が増加したことによる機構集積協力金137万6千円、新規就農者が令和3年度に予定している農業用施設の建設予定地の基盤整備に要する経費530万円、苗木生産者が市内の障害福祉サービス事業所から苗木用穂木を購入した経費に対する補助金20万円、県内木材産業維持緊急対策事業補助金として、保育間伐と除伐の補助率を11%引き上げる経費6万7千円を計上しました。

商工費では、半島振興広域連携促進事業として、「城下町杵築散策とひいな（雛）めぐり」を日出町と連携し開催する経費152万2千円を計上しました。

土木費では、河川敷草刈業務委託事業費の確定により、24万2千円を増額補正しました。

消防費では、普通交付税で措置される杵築速見消防組合分の確定により、特別負担金41万7千円を減額補正しました。

教育費では、特別支援員の増員による人件費等の経費645万6千円、7月29日に発生した落雷による杵築小学校の修繕料及び工事請負費の不足による経費336万2千円、中学校における要保護、準要保護対象の生徒の増加による経費93万8千円、8月から稼働した新給食センターに係る光熱水費などの維持費1,150万3千円、米飯用食缶購入に係る経費759万9千円、小学校・中学校の準要保護給食支援対象の児童・生徒が増加したことによる経費として、小学校費では63万円、中学校費では49万9千円、杵築市文化体育館のアリーナ床面が劣化してきているため、コーティング作業に要する経費305万9千円を計上しました。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、地方交付税、国県支出金、寄附金等です。

また、令和3年度の管理委託等の契約事務執行のため債務負担行為を計上しています。

次に、議案第133号 令和2年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第4号）については、第3工区の事業を令和元年度の国庫補助金を活用し、繰り越して実施したことに伴う減額と、ケーブルネットワーク網強じん化工事などの経費との調整により、1億7,632万7千円を減額補正しました。

次に、議案第134号 令和2年度杵築市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、平成30年度税制改正によ

り、令和3年度からの保険料の賦課計算データに変更が生じるため、電算システムの改修に必要な経費61万6千円を計上しました。

次に、議案第135号 令和2年度杵築市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、令和3年度介護保険制度改正に伴うシステム改修に要する経費と、人事異動に伴う人件費の減額との調整により、576万4千円を減額補正しました。

次に、議案第136号 令和2年度杵築市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議案第137号 令和2年度杵築市水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第138号 令和2年度杵築市下水道事業会計補正予算（第2号）については、令和3年度における管理経費の債務負担行為を計上しました。

次に、議案第139号 令和2年度杵築市立山香病院事業会計補正予算（第2号）については、新型コロナウイルス感染症対策として、手指消毒剤、感染対策関連機器等に係る経費を計上しました。

以上、令和2年度一般会計及び各特別会計等の補正予算について、その概要を申し上げました。

続きまして、議案第140号から議案第143号までの条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第140号 杵築市ケーブルネットワーク施設条例の一部改正については、ケーブルネットワーク網の光化に伴い、

光化に関する用語を追加するなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第141号 杵築市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、改正箇所を引用している条文中の項ずれの改正をするなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第142号 杵築市手話言語条例の制定については、手話への理解の促進及び手話の普及に関する基本理念等を定めるため、条例を制定するものです。

次に、議案第143号 杵築市企業立地促進条例及び杵築市税特別措置条例の一部改正については、立地企業に対する助成措置の見直しを行い、企業誘致の促進を図るため、所要の改正を行うものです。

続きまして、議案第144号から議案第152号までの一般議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第144号 杵築市東山香地区グラウンドの指定管理者の指定については、同施設の指定管理者に東山香地区住民自治協議会を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第145号 杵築市立石地区グラウンドの指定管理者の指定については、同施設の指定管理者に立石地区グラウンド管理運営委員会を指定することについて、地方自治法第244条

の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第146号 杵築市山浦地区グラウンドの指定管理者の指定については、同施設の指定管理者に山浦地区まちづくり推進協議会を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第147号 杵築市向野地区グラウンドの指定管理者の指定については、同施設の指定管理者に向野地区住民自治協議会を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第148号 杵築市地域活性化センターの指定管理者の指定について及び議案第149号 杵築市堆肥化处理施設の指定管理者の指定については、同施設の指定管理者に公益社団法人杵築市地域活性化センターを指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第150号 杵築市漁船漁業用作業保管施設の指定管理者の指定については、同施設の指定管理者に大分県漁業協同組合を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第151号 市営住宅等の指定管理者の指定については、松葉台住宅、^{しもぼる}下原団地、若宮第2団地、俣水第2団地、^{くっ}沓掛^{かけ}第2団地、さつきヶ丘住宅及び上市住宅の指定管理者を大分県住宅供給公社に指定することについて、地方自治法第244条の

2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第152号 市道の路線認定については、出原横断^{いでわらおうだん}一号支線^{いちごうしせん}の路線認定を行うため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提出しました予算議案8件、条例議案4件、一般議案9件について、説明を申し上げました。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、報告第36号及び報告第37号について、説明を申し上げます。

まず、報告第36号 専決処分の報告については、本市が管理する林道上で発生した物損事故の道路損害賠償責任に関する示談について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第37号 専決処分の報告については、本市職員が公務中に起こした物損事故について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくようお願い申し上げます。

